

令和7年度（2025年度） 姫路市立幼稚園 入園のてびき

1 募集対象者

(1) 生年月日

【3歳児】 令和3年(2021年)4月2日 ～ 令和4年(2022年)4月1日生 ※対象園は下記の11園
※安室東、手柄、荒川、糸引、白浜、飾磨、英賀保、八幡、大津、花田、御国野の各幼稚園

【4歳児】 令和2年(2020年)4月2日 ～ 令和3年(2021年)4月1日生 (全園※)

【5歳児】 平成31年(2019年)4月2日 ～ 令和2年(2020年)4月1日生 (全園)

※谷外幼稚園は令和7年度末で閉園予定のため、4歳児は募集しません。

(2) 住所(居住地)

- ・姫路市に住所を有する幼児
- ・入園時(令和7年4月1日)までに姫路市に住所を有する予定の幼児
- ・入園時(令和7年4月1日)には姫路市に住所はないが、令和7年8月31日までに転入が確実な幼児

2 募集期間

令和6年10月1日(火)～令和6年10月18日(金) ただし、幼稚園の休日を除く。

3 応募方法

- ・幼稚園に備付けの「入園願」に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出してください。
- ・幼稚園には通園区域の設定はありませんので、市内全域から応募していただくことができます。
- ・市立幼稚園、市立認定こども園(教育利用)への入園申込みは1人1園に限ります。複数の市立幼稚園、市立認定こども園の1号認定に申し込むことはできません。

4 入園の決定

- ・募集人数を超える申込みがあった場合は、くじ引きによる公開抽選により選抜を行います。抽選には、必ず申込者(保護者)又は保護者の委任状を持参した代理人が出席してください。遅刻した場合は、抽選に参加できません。抽選に外れた方は、くじの順番に待機となります。また、今後辞退等により、申し込んだ幼稚園で空きができた場合は、抽選で引いた番号順に入園の希望をお伺いします(令和8年2月20日まで有効)。
- ・入園希望者の兄弟姉妹が年度途中入園受付の停止時点(令和6年9月20日時点)で既に在園しており、来年度も引き続き在園する見込みの場合は、当該入園希望者の入園が優先されます。
- ・入園決定者には「入園仮決定書」を交付します。

5 注意事項

- ・スクールバスや幼稚園からの送迎はありません。園児の登降園の方法については園の指示に従ってください。
- ・預かり保育、一時保育は実施していません。
- ・園児数が著しく少ない場合は混合学級を実施することがあります。
- ・入園仮決定後、入園をとりやめる場合は、速やかに「入園辞退届」を園に提出してください。
- ・姫路市に住民登録はないが実際に姫路市に居住している幼児、又は、入園時(令和7年4月1日)には姫路市に住所はないが第1学期末(令和7年8月31日)までに転入が確実な幼児は、別に区域外就園許可を得る必要があります。区域外就園願の手続については、幼稚園にお問い合わせください。

6 入園前の面談

園生活を営むうえで、心身の発達状態、疾病などの有無について把握したいため、面談を行います。

面談の日時・場所については、別途ご案内します。親子でお越しください。

7 募集期間の終了後の入園受付

各幼稚園の定員空き状況に応じて、随時受け付けます(ただし、4歳児の途中入園の受付は再募集期間の終了後に再開します。)。利用開始日は月の初日です。利用希望月の前月20日(20日が休業日の場合はその前日)までに、希望する園に申し込んでください。

8 教育時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後2時まで

第1学期 4月1日から8月31日まで 第2学期 9月1日から12月31日まで 第3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年7月法律第178号)に規定する休日、開園記念日、春季休業日(4月1日から4月9日まで)、夏季休業日(7月21日から8月31日まで)、冬季休業日(12月25日から翌年1月6日まで)、学年末休業日(3月24日から3月31日まで)、園長がとくに休業日を必要と認め教育委員会の承認を得た日

(様式1)

(3歳児 ・ 4歳児 ・ 5歳児)

9 在籍期間

小学校就学まで

10 保育料

無料

11 保育料以外の費用

給食費、教材費等として月額4,000～6,000円程度必要です。園によって金額が異なるので各園にお問い合わせください。生活保護世帯を対象に、実費徴収補足給付事業(教材費・行事費等の補助)があります。当該事業の申請等については、幼稚園を通じて案内しています。
年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもについては副食費の支払いが免除されます。申込児童の兄弟が特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部に入所している、または児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援を利用している場合、「副食費免除に係る申告書」を提出してください。

12 教育・保育給付認定申請(1号認定)

入園決定者は、利用のための認定を受ける必要があります。
申請方法については、別途、幼稚園からお知らせします。
認定証の交付は、認定事務が集中し審査に時間を要することから、令和7年3月下旬になる予定です。

【姫路市立幼稚園の園児募集についての問合せ先】
各幼稚園(申込み先)
姫路市こども保育課認定・利用担当 電話 079 (221) 2313
(ホームページ: <https://www.city.himeji.lg.jp/life/0000003722.html>)

入 園 願 書

年 月 日

(あて先) 姫路市立 幼稚園長

保 護 者	現住所	姫路市
	氏 名	
	電 話	(自 宅) (緊急連絡先)

「入園のてびき」に記載された事項について了解の上、

次の幼児を 年 月 日から入園させたい

ので許可願います。

ふ り が な		性 別	保護者との続柄
幼 児 氏 名		男 ・ 女	
生 年 月 日	年 月 日	(歳児)	
現 住 所	〒 姫路市		
乳幼児健診や医療機関等で助言を受けたことや集団生活において少しでも心配されることはありますか。 □ある⇒ () □ない ()			
備 考			
園 記 入 欄			
		受付 年 月 日	受付番号